

# 被災(地震)を想定した動物への対応と発災後の対応

初版作成: H24年1月23日

最終改定: 平成28年8月5日

発災(主として地震)の可能性がある場合、また、発災した場合には、基本的には大学の防災マニュアルに従って行動する。具体的な行動については、階ごとに職員が分担し、①人身の安全確認、②人身事故へつながる可能性のあるオートクレーブ等の確認および③動物の逸走がないことの確認(主として、特定動物、外来生物(特にサル類)、遺伝子改変動物など、各種法令等の対象となっている動物)を行う。なお、具体的な点(出勤日・夜間時・休日別の職員の行動要領等)については別途マニュアルで定める。

本対策は、動物愛護法、飼養保管並びに苦痛の軽減に関する基準、動物実験基本指針、本学の動物実験規程等に基づき定める。

## 1 動物への対応

対応項目	基本的な対策	対策の現状(対応済み)		
		備蓄対象	動物種	必要量(7日分)
(1)動物愛護法の遵守	備蓄等を行う。	a. 飼料	1. ウサギ・モルモット	35kg
			2. イヌ	35kg
			3. サル	10.5kg
			4. マウス、ラット	230kg
		b. 飲料水	1. マウス	660リットル
			2. ラット	175リットル
			3. マーモセット	196リットル
			4. ウサギ、イヌ、サル	175リットル
		c. 飼育器材等	1. マウス	必要数量を確保済み
			2. ラット	
(2)カルタヘナ法の遵守	物理的な面での整備を行う。	管理体制は整備されている。	逃亡した動物については安楽死措置を執る。	
(3)遺伝資源の保存	ナショナルバンク等へ寄託する。	施設で精子の凍結保存サービスを提供する。	備考: ナショナルバンク理研BRCで、その他のバンクとして熊本大学CARD、実中研などがある。	

## 2 発災後の対応

対応項目	対策	対策の現状
(1)情報公開	被災状況の公表	ホームページを利用する。
(2)関係機関への情報提供	文科省、国動協等への連絡	書面、メール、ホームページ等を利用し、速やかな情報提供を行う。
(3)自治体への情報提供	県および市への連絡	書面、メール、ホームページ等を利用し、速やかな情報提供を行う。